

# SHARP®

## 取扱説明書 電子レジスタ 形名 ER-A132



このたびは、シャープ電子レジスタをお買い上げいただき、まことにありがとうございました。正しくお使いいただくために、取扱説明書をよくお読みください。なお、取扱説明書は、保証書とともに必ず保存してください。万一、ご使用中にわからないことや具合の悪いことがおきたとき、きっとお役に立ちます。

エコロジークラスでいきましょう。シャープ。



電子レジスタ ER-A132

この製品は、こんなところがエコロジークラス。

**省資源** **ロール紙節約機能**

営業中に売上額（総売上合計や部門ごとの売上額）を確認したいとき、売上額を表示するワンタッチ点検機能を使用すれば、点検レポートを印字しなくても確認でき、ロール紙を節約します。

# 安全にお使いいただくために

この取扱説明書には、安全にお使いいただくためのいろいろな表示をしています。その表示を無視して誤った取り扱いをすることによって生じる内容を、次のように区分しています。内容をよく理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。



**警告**

人が死亡または重傷を負うおそれがある内容を示しています。



**注意**

人がけがをしたり財産に損害を受けるおそれがある内容を示しています。

## 図記号の意味



記号は、してはいけないことを表しています。

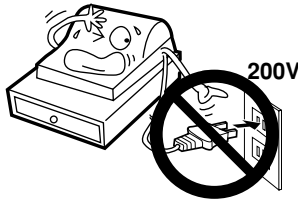


記号は、しなければならないことを表しています。

## 警告

100V以外の電圧で使用しないでください。  
またタコ足配線をしないでください。

火災、感電の恐れ  
があります。



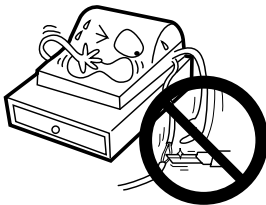
万一、発熱していたり、煙が出ている、へんな臭いがするなどの異常状態のまま使用すると、火災、感電の恐れがあります。

すぐに電源プラグをコンセントから抜いてください。そして販売店またはもよりのシャープお客様ご相談窓口にご連絡ください。



電源コードを傷つけたり、破損したり、加工したりしないでください。

また重いものをのせたり、引っ張ったり、無理に曲げたりすると電源コードをいため、火災、感電の恐れがあります。



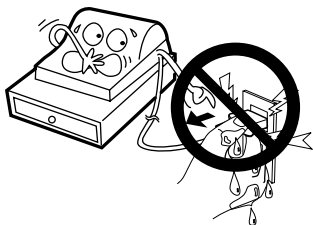
万一、異物(金属片、水、液体)が機器の内部に入った場合は、本体の電源プラグをコンセントから抜いて販売店またはもよりのシャープお客様ご相談窓口にご連絡ください。

そのまま使用すると火災、感電の恐れがあります。



濡れた手で電源プラグを抜き差ししないでください。

感電の恐れがあります。



万一、この機器を落としたり、キャビネットを破損した場合は、本体の電源プラグをコンセントから抜いて販売店またはもよりのシャープお客様ご相談窓口にご連絡ください。

そのまま使用すると火災、感電の恐れがあります。



お客様による分解や修理・改造はしないでください。

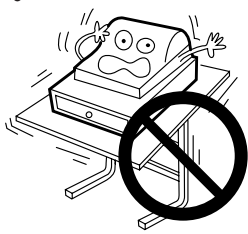
内部には電圧の高い部分があり、感電の恐れがあります。また、火災の恐れがあります。



# ⚠ 注意

ぐらついた台の上や傾いた所など不安定な場所に置かないでください。

落ちたり、倒れたりして、けがの原因となることがあります。



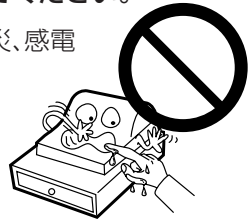
この機器の上に花瓶、植木鉢、コップや水などの入った容器または金属物を置かないでください。

こぼれたり、中に入った場合、火災、感電の原因となることがあります。



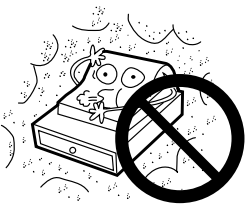
濡れた手でこの機器を使用したり、濡れた物でこの機器をふかないでください。

中に水が入った場合、火災、感電の原因となることがあります。



湿気やほこりの多い場所に置かないでください。また、調理台や加湿器のそばなど油煙や湯気があたるような場所に置かないでください。

火災、感電の原因となることがあります。



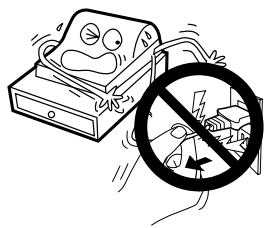
この機器の上に重い物を置かないでください。

置いたものがバランスがくずれて倒れたり、落下して、けがの原因となることがあります。



プラグを抜くときは、電源コードを引っ張らないでください(必ずプラグを持って抜いてください)。

コードが傷つき、火災、感電の原因となることがあります。

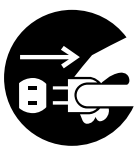


この機器を移動させる場合は、必ず電源プラグをコンセントから抜いておこなってください。

コードが傷つき、火災、感電の原因となることがあります。



連休等で長期間、この機器を使用にならない時は安全のため必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。



この機器で指定されていない電池は使用しないでください。また、新しい電池と古い電池を混ぜて使用しないでください。

乾電池の破裂、液漏れにより、火災、けがの原因となることがあります。



電池をこの機器に挿入する場合、極性表示(プラス+とマイナス-の向き)に注意して入れてください。

間違えますと乾電池の破裂、液漏れにより、けがや周囲を汚損する原因となることがあります。



マグネットプレートは、本体からはみ出さないように貼り付けてください。

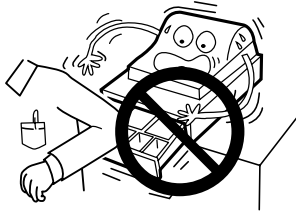
はみ出した状態で貼り付けられると、マグネットプレートの端でけがをする恐れがあります。



## ⚠ 注意

引出し(ドロア)が開いている時に、引出し(ドロア)に寄りかからないでください。

落ちたり倒れたりして、けがの原因となることがあります。



引出し(ドロア)が開く際、子供の顔等に当たらないよう、ご注意ください。

けがの原因となることがあります。



## お願い



ご注意

### ご使用前のご注意

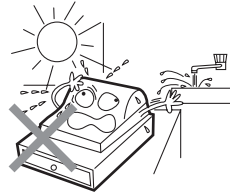
- **最初にこの製品をリセットしてください。このとき、乾電池は入れないでください。**  
この製品はご購入後、最初にリセット操作をおこなう必要があります。このとき、電池が入っているなどして、リセットが正しくおこなわれないとレジスタが正常に動作しない場合があります。リセット操作については8ページをご覧ください。
- リセット後は、必ず電池を入れてご使用ください。電池が入っていなかったり、電池が消耗してしまった状態のときに、電源プラグが抜けたり停電が起こったりすると、登録や設定の内容が消えてしまいます。

### プリンタについてのご注意

- この製品をご使用になる際には、必ずロール紙をセットしてお使いください。セットせずにご使用になりますと、プリンタ故障の原因となります。

### 設置上のお願い

この機器を、直射日光があたる場所、湿度が異常に高いところ、水を使うところには設置しないでください。変色や変形、故障の原因になります。



### お手入れの方法

お手入れには乾いた柔らかい布をご使用ください。揮発性の液体(ベンジン、シンナーなど)は使用しないでください。キャビネットの変色または変質の原因になります。



この装置は、情報処理装置等電波障害自主規制協議会(VCCI)の基準に基づくクラスB情報技術装置です。この装置は、家庭環境で使用することを目的としていますが、この装置がラジオやテレビジョン受信機に近接して使用されると、受信障害を引き起こすことがあります。取扱説明書に従って正しい取り扱いをしてください。

正しい取り扱いをしても、電波の状況によりラジオ、テレビジョン受信機の受信に影響を及ぼすことがあります。そのようなときは、次の点にご注意ください。

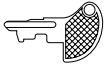
- この製品をラジオ、テレビジョン受信機から十分に離してください。
- この製品とラジオ、テレビジョン受信機を別のコンセントに接続してください。

なお、詳しくはもよりの販売店、またはシャープお客様ご相談窓口までご相談ください。

	<b>お使いになる前に</b>	安全にお使いいただくために ..... 3
		はじめてお使いになる前の準備 ..... 7
		各部の名前とはたらき ..... 12
	<b>日頃の操作</b>	<b>基本的な使いかた</b>
		・同じ商品を2個以上販売したときは ..... リポート登録/乗算登録 ... 15
		・両替するとき/引き出しを開けるときは ..... 両替 ... 15
		・ピーという警告音が鳴ったときは ..... 15
		・ <b>[F2]</b> を押してもエラー状態が解除できないときは ..... 15
<b>便利な使いかた</b>		・単品の現金売りが多いときは ..... 16
		・値引きするには ..... 16
		・割引・割増をするには ..... 17
		・クレジットカードでの支払いがあったときは ..... 17
		・ついで売る(掛け売り)ときは ..... 18
	・返品があったときは ..... 18	
	・売上と関係ない現金の出し入れがあったときは ..... 18	
	・クレジットカードの番号などを印字したいときは ..... 18	
	<b>訂正のしかた</b> ..... 19	
	<b>売上の点検・精算</b> ..... 21	
	<b>お店に合わせた設定</b>	・設定の前に ..... 23
	・部門の単価設定 ..... 23	
	・部門キーの設定 ..... 23	
	・ <b>[F1]</b> の設定 ..... 24	
	・ <b>[F2]</b> の設定 ..... 24	
	・一連番号の設定 ..... 24	
	・印字内容の設定 ..... 25	
	・その他の機能設定 ..... 25	
	・お店に合わせて消費税を設定(変更)するには ..... 26	
	・消費税の税率の設定 ..... 27	
	・消費税の端数処理の設定 ..... 27	
	・消費税の自動変更予約機能を使う ..... 28	
	・設定内容の確認 ..... 29	
<b>知っておいていただきたいこと</b>	<b>消耗品の補充と交換</b>	・消耗品について ..... 30
		・電池の交換のしかた ..... 30
		・ロール紙の交換のしかた ..... 31
		・インキローラの交換のしかた ..... 32
	<b>引き出しなどの取り扱いについて</b>	・引き出しの開けかたと施錠・開錠 ..... 32
	・引き出しの外しかた ..... 32	
	・停電のときは ..... 32	
	・印字中に停電になったときは ..... 32	
	・紙づまりのときは ..... 32	
	<b>故障かなと思ったら</b> ..... 33	
	<b>アフターサービスについて</b> ..... 33	
	・保証について ..... 33	
	・修理を依頼されるときは ..... 33	
	・補修用性能部品について ..... 33	
	・お客様ご相談窓口のご案内 ..... 34	
	<b>仕様</b> ..... 裏表紙	

# はじめてお使いになる前の準備

## 1 付属品を確認する… 梱包を解き、すべてそろっているか確認してください。



機能切りかえ鍵2個



引き出し鍵2個



巻取軸おさえ1個



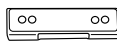
巻取軸1個



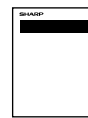
ロール紙(小)1個



マグネットプレート1個



固定金具1個

取扱説明書1部  
(本紙)

最初にお読みください1部

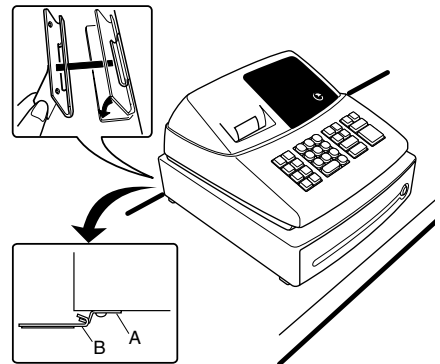
- ・インキローラ1個  
(本体装備※32ページ)
- ・保証書1部
- ・リセットのお願い1部  
(本体に貼付)

## 2 設置する… 取扱説明書の「安全にお使いいただくために」をよくお読みのうえ、電源プラグを抜きやすいようコンセントの近くで、安定した台の上などぐらつかない場所に設置してください。このとき、引出し後部が浮き上がるのを防止するために、付属の固定金具を使って引出し後部を固定してください。

固定金具は、引出しの後部底面についている金具にあわせて取り付けます。

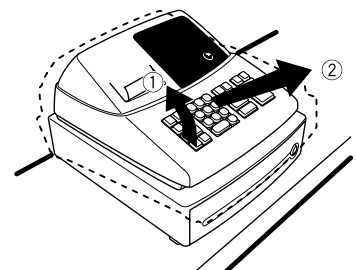
- ① 固定金具を取り付ける設置面をから拭きし、ほこりや汚れを拭きとります。
- ② 引出しの後部底面についている金具(A部)のフックに固定金具(B部)を引っかけます。
- ③ 固定金具裏面の粘着テープの台紙をはがします。
- ④ 固定金具を倒し、設置面に貼り付けます。

より確実に固定するために、固定金具の穴2カ所をねじ止めすることをおすすめします。ねじは市販品をご用意ください。



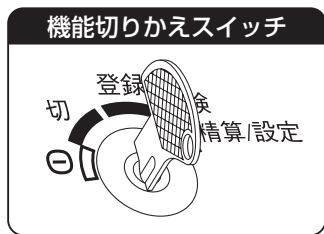
### ●レジスタを取り外すときは

図のように前部を持ち上げた状態(図の矢印①)で、斜め上に引いて(図の矢印②)取り外してください。



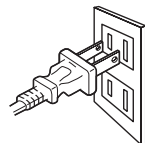
### 3 リセットする…リセットとは:メモリに登録された内容を消し、初期状態に戻します。

- ① 乾電池を入れない状態で、機能切りかえスイッチに機能切りかえ鍵を差し込み、「登録」に合わせます。



- ② 電源プラグをコンセントに差し込みます。

ブザーが3回鳴り、表示部に「L」と「0」が表示され、レジスタがリセットされます。



☞) ご注意

- ブザーが鳴らないときは、正しくリセットされていません。電源プラグをコンセントから抜いて、1分以上待ってから、もう一度リセット操作をおこなってください。

ブザーが「ピーピーピー」と鳴る

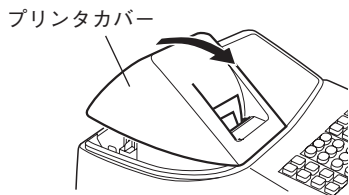


### 4 別売の乾電池を入れる…新しい単3形アルカリまたはマンガン乾電池3本(市販品)を用意してください。

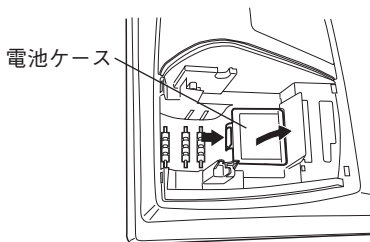
- ☞) 次のようにになっていることを確認してください。
  - 電源プラグがコンセントに差し込まれている
  - 機能切りかえスイッチが「登録」に合せてある

乾電池の役割は  
電源プラグが抜けたときや停電のとき、設定や登録したデータが消えないようにします。

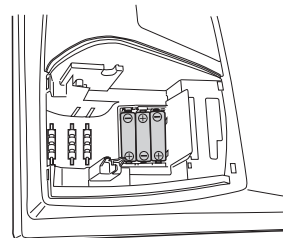
- ① プリントカバーを取り外します。



- ② 電池ケースのフタを外します。



- ③ 別売の乾電池3本をケースに入れます。



プラス(+)とマイナス(-)を確かめて入れる

- ④ 電池ケースのフタを取り付けます。  
正しく電池を入れると、「L」の表示が消えます。

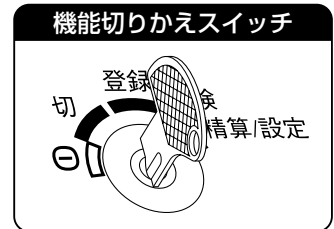


## 5 ロール紙を取り付ける

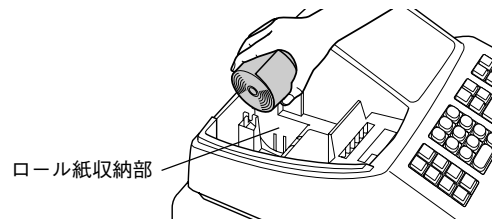


• ロール紙は必ず当社推奨のもの(☎31ページ)をご使用ください。他のロール紙をご使用になると、紙づまりを起こすなど故障の原因となります。

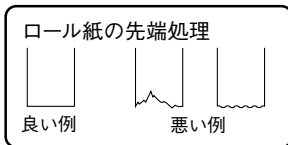
- ① 機能切りかえスイッチを“登録”の位置に合わせます。



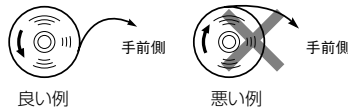
- ② プリンタカバーを取り外し、ロール紙をロール紙収納部に落とし込みます。



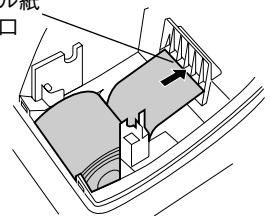
- ③ ロール紙の先端をまっすぐに切り、ロール紙挿入口に差し込みます。このあと、 を押しロール紙を20cmほど出します。



ロール紙の入れかた

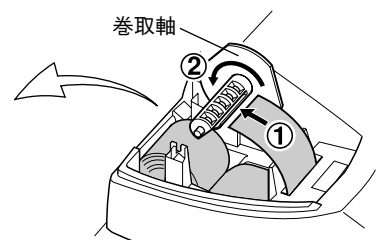
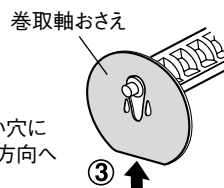


ロール紙挿入口



- ④ 出てきたロール紙を、巻取軸の切り込み部分へ差し込み(図矢印①)、2~3回巻き付けます(図矢印②)。続いて、巻取軸おさえを巻取軸に取り付けます(図矢印③)。

巻取軸を巻取軸おさえの太い穴に入れ、巻取軸おさを矢印の方向へ押してください。



- ⑤ 巻取軸を軸受けに取り付けた後、プリンタカバーを取り付けます。



軸受け



• ロール紙を巻取軸に巻き付けずに、プリンタカバーの取り出し口から出すと、お客様に渡すレシートとして使えます。ただし、店名スタンプはありません。レシートとして使用するには、印字形式の設定を「レシート」にしてください。ご購入時は、お店に残す「営業記録」となっています。(☎25ページ)。なお、設定を「レシート」にすると、巻取軸がロール紙を巻き取らなくなります。



## 6 日付と時刻を合わせる

① 機能切りかえスイッチを“精算/設定”の位置に合わせます。

② **例** 日付を2005年5月23日に合わせるとき



**例** 時刻を15時(午後3時)5分に合わせるとき



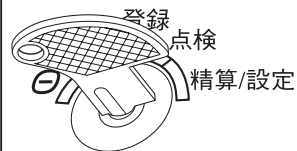
### ●日付と時刻を確認する

機能切りかえスイッチを“登録”の位置に合わせます。

**[#時刻]**を1回押すと時刻が表示され、もう一度押すと日付が表示されます。

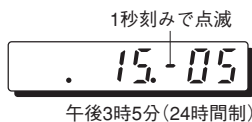
表示を消すときは、**[OFF]**を押します。

### 機能切りかえスイッチ



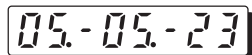
- **[小計]**を押すと設定レポートを印字します。
- 数字を打ちまちがえたときは、**[OFF]**を押して取り消し、正しい数字を入れなおします。
- 2099年までのカレンダーを内蔵しています。うるう年も自動更新します。

●時刻表示



**[#時刻]** ↑ ↓ 交互に表示

●日付表示



### 部門について

- **[部門1]**～**[部門4]**の部門キーを使い分け、商品を分類して登録すると、部門別の売上集計がとれます。どの部門の売上がいくらで、商品が何個売れたかがわかります。お店にあった分類をしてください。
- ご購入時の**[部門4]**は、減算をおこなう符号マイナスに設定されています。返品処理や商品の買い取りなど、売上がマイナスになる部門として使うことができます。(設定を変更するときは**[F23]**23ページ)

# 7 消費税をお店に合わせて設定する

内税商品(商品の価格に消費税額が含まれている商品)のみを扱うお店は、このまま使えます

▶ 次ページへ

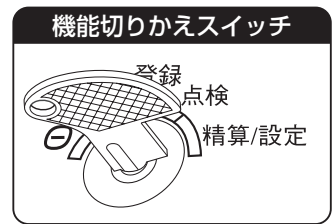


- 部門ごとに消費税の課税方法(外税・内税・非課税)を設定します。ご購入時はすべての部門が内税に設定されています。  
また、このレジスタの消費税率は5%に設定されていますので、ご購入時は、すべての部門に5%の内税課税が適用されます。  
現在の税率がすでに5%から変わっているときは、「消費税の税率の設定」で設定を変えてください。(P.27ページ)

非課税商品または外税商品を扱うお店は、設定を変更してください

非課税または外税にしたい部門だけ、設定を変更してください。

① 機能切りかえスイッチを“精算/設定”の位置に合わせます。



② 例1: 部門1を非課税に設定するとき



例2: 部門1を外税に設定するとき



※部門2、部門3を設定するときは、のかわりに設定したい部門キーまたはを押します。

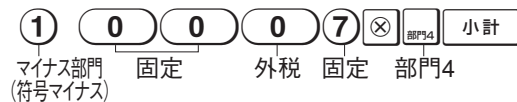
部門4()の設定を変えるとき(ご購入時はマイナス部門に設定されています。)

例3: 部門4を非課税に設定するとき



- 数字を打ちまちがえたときは  を押して取り消し、正しい数字を入れなおします。

例4: 部門4を外税に設定するとき



③ プリントカバーを外して、ロール紙の印字内容を見て設定を確認します。

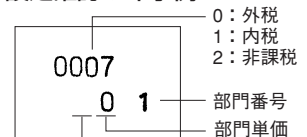


- 設定する部門をまちがえたときは「部門キーの設定」(P.23ページ)を参照して正しく設定しなおしてください。



- 部門に対して現金単品売りなど、別の設定をおこなったあとは、上記例1~4を使った設定はしないでください。「部門キーの設定」(P.23ページ)の方法で、使用する部門に合わせて設定してください。

設定確認の印字例



(印字なし): 符号プラス (通常部門)  
- : 符号マイナス (マイナス部門)

# 各部の名前とはたらき

## 表示部

1 ~ 4

部門番号

- 部門キーを続けて押し、同じ商品を複数登録したときの個数が表示されます。  
("2"から点灯し、10個以上のときは1の位のみ表示)

F 合計金額 (登録終了)

L 釣り銭あり  
(☞14ページ)

返品  
(☞18ページ)

Q 小計額、預り不足  
(☞14ページ)

E エラー  
(☞15ページ)

P 設定のとき  
(☞23ページ以降)

L 乾電池の消耗  
(☞30ページ)

L 乾電池切れ  
(☞30ページ)



### 金額の表示 (最大7桁)

- 金額がマイナスのときは金額の前に“-”が表示されます。
- レジマイナス操作をしたとき、すべての桁に“.”が表示されます(☞20ページ)。

マグネットプレートは、この位置に本体からはみ出さないように貼り付けてください。はみ出した状態で貼り付けると、マグネットプレートの端だけがする恐れがあります。

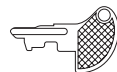
取り付けられているキーキャップは、付けたままご使用ください。文字の摩耗を防ぎます。



## 機能切りかえスイッチ

- 機能切りかえ鍵を差し込んで回し、スイッチを切りかえます。
- 鍵は“切”か“登録”で抜き差しできます。

●機能切りかえ鍵



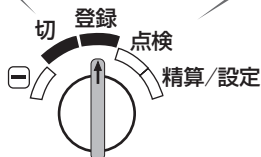
電源を切る  
(記憶内容は保持されます)

売上の登録 (☞14ページ)

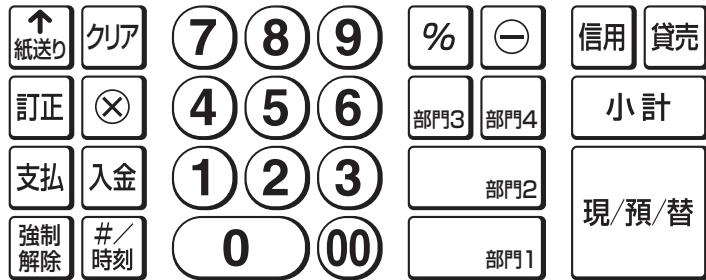
売上の点検 (☞21ページ)

レジマイナス (☞20ページ)

売上の精算 (☞21ページ)  
各種の設定 (☞23ページ)



## キーの名前とはたらき



	●紙送りキー □ール紙の紙送りに使います。
	●クリアキー 数字を押しまちがえたとき、押して消します。長い警告音が鳴ったとき、押して警告音を止めます。
	●訂正キー 誤った登録を取り消すときに使います。
	●乗算キー 同じ商品を2個以上売るときに使います。
	●支払いキー 商品の売上とは別の支払いがあったときに使います。
	●入金キー 商品の売上とは別に入金があったときに使います。
	●強制解除キー [F2]を押してもエラー状態が解除できないときに使います。
	●番号印字/時刻表示キー クレジットカードの番号やお客様の顧客番号などを印字するときに使います。単独で押すと、時刻や日付を表示します。

	●置数キー 単価や数量を打ち込むときに使います。 [00]を押すと、"0"を一度に2桁打ち込めます。
--	--

	●部門キー 個々の商品の売上を登録するときに使います。商品によって押す部門キーを使い分け、部門別の商品管理ができます。ご購入時、[M+]は返品に使えるように符号がマイナスに設定されています(※23ページ)。
--	--

	●パーセントキー 商品を割引・割増するときに使います。
--	--------------------------------

	●値引きキー 商品を値引きするときに使います。
--	----------------------------

	●信用キー クレジットカード、商品券、小切手などで支払いがあったときに使います。
--	---

	●貸し売りキー つけ(掛け売り)で売るときに使います。
--	--------------------------------

	●小計キー 小計を算出し、表示するときに使います。
--	------------------------------

	●現金/預り/両替キー 現金売り、現金預り(つり銭計算)、両替のときに使います。
--	---

# 基本的な使いかた

機能切りかえスイッチの位置を“登録”にします。

## お買い上げとつり銭の計算は



3,800円(部門1、消費税内税対象)と、1,800円(部門3、消費税非課税)の商品を売り、10,000円を預かったとき

機能切りかえスイッチの位置を“登録”に合わせる



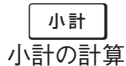
商品の単価と部門を登録する



次の商品の単価と部門を登録する



お買い上げ合計を表示する



預り金額を入れる



登録を終了する



登録の終了  
(引き出しが開きます)

### 登録とは

売上商品の金額や部門、預り金額などを入れ、レジスタに記憶させることです。



つり銭



### ●売上とちょうど金額を受け取ったとき

預り金額を入れずに直接 **現/預/替** を押して、取引操作を終えることもできます。

### ●小計キーのはたらきについて

**小計** を押すと、その時点での合計額が表示されます。押しても売上には影響しないので、登録途中に何度でも押すことができます。

また、合計額を表示する必要がないときは、押さなくてもかまいません。



### ●ご購入時、**返** は返品に使えるように符号がマイナス(マイナス部門)に設定されています。

●売上金額より、預り金額が小さかったときは、**現/預/替** を押しても引き出しが開きません。表示部に“0”と不足額が表示されます。

もう一度、**現/預/替** を押して登録を終了するか、不足額より大きな預り金額を入れ、**現/預/替** を押して登録を終了させてください。

## ●営業記録の印字について

## ●消費税の処理について

あらかじめ設定した内容で行われます  
(P.26ページ)。

商品の単価  
3800 1  
部門番号  
1800 \*3  
非課税記号  
5600 小  
小計額  
•180 税1  
内税額  
5600 小  
(3,800円×5/105、  
端数切り捨て)  
10000 現  
売上金額  
4400 鈔  
預り金額  
0010#15-00  
つり銭金額  
時刻  
一連番号

## 同じ商品を2個以上販売したときは

### ●個数の少ないとき..... **リピート登録**

部門キーを個数分だけ繰り返します。

### ●個数の多いとき..... **乗算登録**

(単価)×(個数)で登録します。



350円の商品(部門1、消費税内税対象)を8個売るとき

(350円)  
   (×個数、部門1)  
  (登録の終了)

. 350  
 1. 2800  
 F. 2800

```

8 X
350 @
2800 1
2800 小
•133 #1
2800 現
  
```

## 両替するとき/引き出しを開けるときは..... **両替**

を押します。

## ピーという警告音が鳴ったときは

レジスタに登録範囲を超えて大きな金額を入れたときや、誤ったキー操作をしたとき、警告音が鳴りエラーを示す“E”が表示され、以後の登録ができません。を押してエラー状態を解除し、操作をやり直してください。

なお、合計金額が制限を超えているときは、数量を分けて登録するなど、制限範囲内で登録してください。



最大桁数は、次のとおりです。

- 商品の単価 ----- 7桁
- を使ったときの個数 ----- 3桁
- 単価×個数 ----- 7桁
- 番号印字 ----- 8桁
- 1取引内の外税抜きの商品合計額 ----- 7桁
- 外税込みの合計、預り、入金、支払い金額 ---- 8桁(79,999,999まで)  
ただし、入力最大桁数を設定しているときは、その桁数以下でしか登録できません。

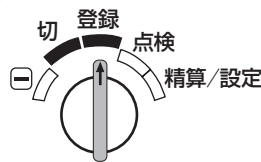
## を押してもエラー状態が解除できないときは

を押してもエラー状態が解除できないとき、エラーで操作ができないとき、どうしてよいかわからなくなったときは、次のように操作してください。

- を押したあと、もう一度 を押します。(このとき、営業記録に“.....”が印字されます。)

登録中にエラーが起きてこの操作を行うと、を押したときと同様に現金売上として処理されます。ただし、番号印字入力で を押してエラーが起きた場合は、「両替」として処理されます。

# 便利な使いかた



機能切りかえスイッチの位置を“登録”にします。

## 単品の現金売りが多いときは

単品で売ることの多い商品の部門を、現金単品売りに設定しておく、**現/預/替**を押す操作が省略できます。たとえば、部門1に現金単品売りを設定しておく、金額を入力して**部門1**を押すだけで登録を終了できます。また、単価を部門キーに設定しておく、部門キーひとつで登録が終了します。



350円の商品(部門1、消費税内税対象)を売るとき

③ ⑤ ① ① ① 部門1 (350円、部門1、登録の終了)

F . 350

350	1
350	小
•16	冊1
350	冊



- 他の登録をした後では、現金単品売りの設定をした部門キーを押しても、登録は終了しません。
- 金額を入力して**現/預/替**を押すと、部門1での現金単品売りと同じはたらきをします。たとえば、③⑤①①① **現/預/替**と操作すると上の例と同じ登録ができます。
- 現金単品売りの設定および単価の設定は、23ページをご覧ください。

## 値引きするには

### ●個々の商品から値引きするとき

部門キーを押した直後、値引き額を入力して**⊖**を押します。



250円の商品(部門1、消費税内税対象)を30円引きで、また300円の商品(部門2、消費税内税対象)を50円引きで売るとき

② ⑤ ① ① ① 部門1

③ ① ① ⊖ (30円、値引き)

③ ① ① ① ① 部門2

⑤ ① ① ⊖ (50円、値引き)

現/預/替 (登録の終了)

1 . 250

. - 30

2 . 300

. - 50

F . 470

250	1
-30	-
300	2
-50	-
470	小
•22	冊1
470	冊

### ●小計額から値引きするとき

**小計**を押したあと、値引き額を入力して**⊖**を押します。



570円の商品(部門1、消費税内税対象)と900円の商品(部門2、消費税内税対象)を売り、小計額から70円を値引きするとき

⑤ ⑦ ① ① ① 部門1

⑨ ① ① ① ① 部門2

小計 (小計の計算)

⑦ ① ① ⊖ (70円、値引き)

現/預/替 (登録の終了)

1 . 570

2 . 900

0 . 1470

. - 70

F . 1400

570	1
900	2
1470	小
-70	-
1400	小
•66	冊1
1400	冊



- 外税課税後の合計から端数金額を値引き(端数値引き)するときは、**⊖**を非課税に設定しておきます(☞24ページ)。
- あらかじめ**⊖**に値引き額を設定しておく、**⊖**を押すだけで値引きできます(☞24ページ)。
- 値引き額が設定してあっても、値引き額を打ち込んだ場合は、その額が優先します。



## 割引・割増をするには

[%]は、割引か割増のどちらかに使用できます。[%]の初期値は、割引です。

### ●個々の商品に割引・割増をするとき

部門キーを押した直後に、割引率を入力して[%]を押します。また、割増のときは、割引率のかわりに割増率を入れます。

**例** 5,600円の商品(部門1、消費税内税対象)を、10%割引で売るとき

⑤⑥00 部門1  
①0 % (割引率10%、割引)  
現/預/替 (登録の終了)

1. 5600  
. -560  
F. 5040

5600 1  
-10%  
-560  
5040 小  
•240 税1  
5040 現

### ●小計額に割引・割増をするとき

小計を押したあと、割引率を入力して[%]を押します。また、割増のときは、割引率のかわりに割増率を入れます。

**例** 300円の商品(部門1、消費税内税対象)と、900円の商品(部門2、消費税内税対象)を売り、小計額から5%割引くとき

③00 部門1  
⑨00 部門2  
小計 (小計の計算)  
⑤% (割引率5%、割引)  
現/預/替 (登録の終了)

1. 300  
2. 900  
0. 1200  
. -60  
F. 1140

300 1  
900 2  
1200 小  
-5%  
-60  
1140 小  
•54 税1  
1140 現

- me**
- [%]に、あらかじめ割引率や割増率を設定しておくこともできます(☞24ページ)。
  - パーセント率が設定してあっても、パーセント率を入れたときはその率が優先されます。
  - [%]を割増にするときは、設定を変更してください(☞24ページ)。

## クレジットカードでの支払いがあったときは

クレジットカード、商品券、小切手などでの支払いでは、現/預/替のかわりに信用を押します。

**例** 4,000円の商品(部門1、消費税内税対象)を売り、支払いがクレジットカードのとき

④000 部門1  
信用 (信用売り)

1. 4000  
F. 4000

4000 1  
4000 小  
•190 税1  
4000 小切

**me**

- 現金での支払いとは別に集計されます。

信用(信用売り)を使ったときの印字シンボル

## ついで売る(掛け売り)ときは

ついで売るときは、**現/預/替**のかわりに**売**を押します。

**例** 1,200円の商品(部門1、消費税内税対象)を売り、現金で1,000円受け取り、残りをつけにするとき

① ② 00 **部門1**      1 . 1200

① 0 00 **現/預/替** (1,000円預り)      0 . 200  
└ 預り不足額の表示

**売** (つけ(掛け)売り)      F . 200

1200 1  
1200 小  
•57 税1  
1200 小  
1000 現  
200 貸

- me mo** • 売上をすべてついで売るときは、部門キーの後に**売**を押します。  
 • 現金での支払いとは別に集計されます。

## 返品があったときは

返品があったときは、その商品の金額を入力して**部門4**を押してから**現/預/替**を押します。

- ご注意** • 部門4を符号プラスに設定変更したときは、このやり方では返品登録できません。ご購入時、部門4は売上を減算する符号マイナスに設定されています。

**例** 780円の商品(部門1、消費税内税対象)の返品があったとき

⑦ ⑧ 0 **部門4** (780円、部門4(返品))      4 . -780

**現/預/替** (現金の返金)      C . 780

-780 4  
-780 小  
•-37 税1  
780 貸

## 売上と関係ない現金の出し入れがあったときは

つり銭用の現金やつけの入金があったときは、金額の後に**入金**を押します。新聞代などの出金があったときは、金額の後に**出金**を押します。

**例** つり銭用の用意のために現金3,000円を引き出しに入れるとき(入金するとき)

③ 0 00 **入金** (3,000円、入金)      . 3000

3000 入

## クレジットカードの番号などを印字したいときは

クレジットカードの番号やお客様の顧客番号などを営業記録に残し、番号をレシートに印字できます。番号は8桁まで入れられます。

**例** 顧客番号123のお客様に9,800円の商品(部門1、消費税内税対象)を売るとき

① ② ③ **#時刻** (顧客番号、番号印字)      . .123

⑨ ⑧ 00 **部門1**      1 . 9800

**現/預/替**      F . 9800

#00000123  
9800 1  
9800 小  
•466 税1  
9800 現

# 訂正のしかた

機能切りかえスイッチの位置を“登録”にします。

## 数字を打ちまちがえたときは

☐で数字を消し、正しい数字を入れ直します。

## 登録の直後にまちがいに気付いたときは.....

**直前訂正**

部門キー、☐、☐を押してすぐに、その金額や部門、割引率、割増率、値引額などのまちがいに気付いたときは、☐を押します。☐を押す直前の登録が取り消されます。



1,250円の商品(部門1、消費税内税対象)を、誤って1,280円と登録したとき

①②⑧⑦ 部門1  
誤った登録

訂正

①②⑤⑦ 部門1  
正しい登録

現/預/替

1. 1280  
1. -1280  
1. 1250  
F. 1250

1280 1  
-1280 訂1  
1250 1  
1250 小  
•59 税1  
1250 現

## 登録の途中でまちがいに気付いたときは.....

**指定訂正**

☐、☐、☐を押す前に金額や部門をまちがって打ったときは、取り消したい金額、☐、取り消したい部門キーと打ち直したあと、正しい登録をします。



1,250円の商品(部門1、消費税内税対象)と、800円の商品(部門1、消費税内税対象)を登録したあと、最初の登録を1,280円に訂正するとき

①②⑤⑦ 部門1  
誤った登録

⑧⑦⑦ 部門1

①②⑤⑦ 訂正 部門1  
誤った登録の訂正

①②⑧⑦ 部門1  
正しい登録

現/預/替

1. 1250  
1. 800  
1. -1250  
1. 1280  
F. 2080

1250 1  
800 1  
-1250 訂1  
1280 1  
2080 小  
•99 税1  
2080 現

# 登録後に取り消したいときは ..... レジマイナス

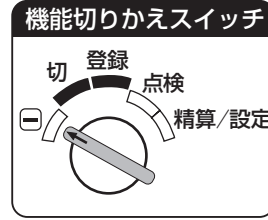
誤って登録したら、機能切りかえスイッチを“**⊖**”（レジマイナスモード）の位置にして、その内容と同じ登録をして登録を取り消し、正しい登録を最初からやり直します。

## ① 機能切りかえスイッチを“**⊖**”の位置にします。

このとき、表示部の8桁の小数点がすべて点灯し、レジマイナスモードに入ります。

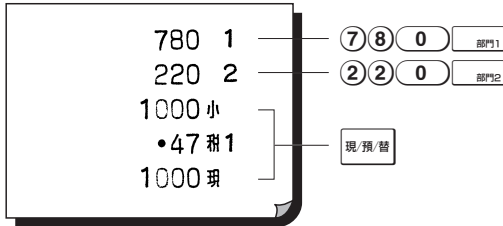


レジマイナスの表示

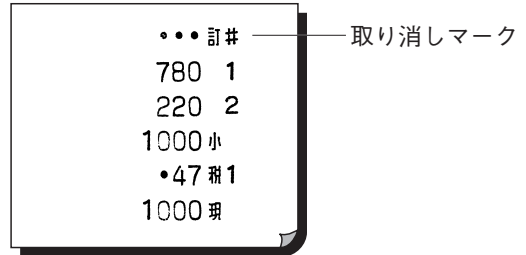


## ② 誤った営業記録の通りに打ち込みます。

誤った営業記録



取り消し後の営業記録



## ③ 機能切りかえスイッチを必ず“登録”の位置に戻し、正しい登録を最初からやり直します。



• 誤った営業記録と、取り消し後の営業記録は、取り消しの証拠になります。必ず保管しておき、点検・精算時のチェックに反映させてください。

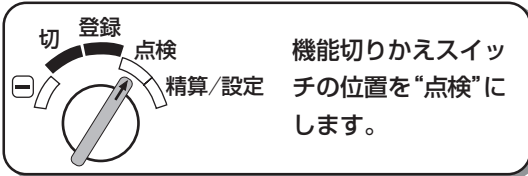


• “**⊖**”の位置での登録は、“登録”の位置とは逆にマイナスの登録になります。登録の取り消し以外に、返品処理のときも上記の方法を使うことができます。

# 売上の点検・精算

## 営業中に売上を表示で確認するには ..... ワンタッチ点検

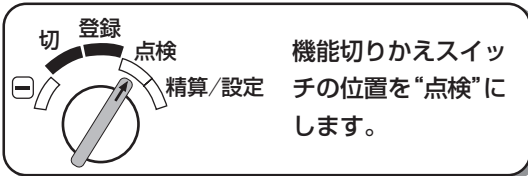
営業中に、部門ごとの売上、総売上合計、引き出し内の金額をワンタッチで確認できます(表示のみ)。ワンタッチ点検を行っても設定内容や登録内容は変わりませんので、必要に応じて何回でも操作できます。



- 部門ごとの売上を確認するとき →  ~
  - 総売上合計を確認するとき →
  - 引き出し内の金額を確認するとき →
- 表示を消すときは、を押します。

## 項目別に売上を集計するには ..... 日計全項目点検

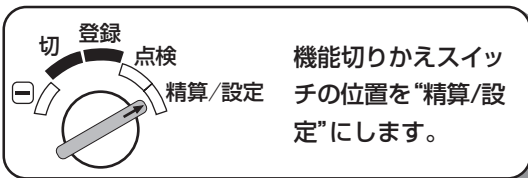
部門や項目別に登録内容を集計してレポートの形で確認できます。



- (引出しが開きます)

## 全項目の売上を精算するには ..... 日計全項目精算

一日の終わりには、必ず精算をしてください。精算しないと、次の日の売上に混ざってしまいます。精算すると、レポートが印字され、レジスタに記憶されている取引内容がクリアされてゼロになります。ただし、累計と精算回数はクリアされません。



- (引出しが開きます)

## ある期間の売上累計を集計するには ..... 期間計点検/精算

日計売上とは別に、ある期間分(1週間、1カ月など)の売上高を集計した点検・精算レポートが印字できます。前回の期間集計で精算を行ってから、今回操作するまでの集計(ある期間分の部門売上の合計と総売上の合計)が印字されます。

- 期間集計をするには、毎日売上を精算する必要があります。  
たとえば、4月1日から4月30日までの売上高を集計したいとき、売上の精算を毎日行った後、最終日の30日に期間の点検または精算を行ってください。

機能切りかえスイッチの位置を「点検」にします。 →   (点検)

機能切りかえスイッチの位置を「精算/設定」にします。 →   (精算)  
(点検または精算をおこなうと引出しが開きます)

●日計全項目点検レポート

●日計全項目精算レポート

X	点検レポート記号
14 @	
31982 1	
8 @	
7060 2	
3 @	
5800 3	
1 @	
-780 4	
-----	

これ以降のレポートの内容は、  
精算レポートと同じものです。

●期間計点検レポート

X	点検レポート記号
557 @	
308062	
38 @	
325817 小	
2005-05-23	
0179#17-21	

●期間計精算レポート

Z	精算レポート記号
557 @	部門個数合計
308062	部門売上合計
38 @	取引回数
325817 小	総売上合計
2005-05-23	
0180#17-21	

0002 Z	精算レポート記号
14 @	部門1の登録個数
31982 1	①部門1の売上金額
8 @	部門2の登録個数
7060 2	②部門2の売上金額
3 @	部門3の登録個数
5800 3	③部門3の売上金額
1 @	部門4の登録個数
-780 4	④部門4の売上金額
-----	
44062	⑤部門合計
2 @	訂正した回数
2530 訂	訂正した金額
2 @	割引/割増した回数
-620 %	⑥割引/割増した金額
3 @	値引きした回数
-150 -	⑦値引きした金額
3 @	レジマイナスで処理した回数
4030 訂#	レジマイナスで処理した金額
5460 小	⑧外税対象小計(消費税1)
382 租1	⑨外税合計(消費税1)
34672 小	⑩内税対象小計(消費税1)
•1713 租1	⑪内税合計(消費税1)
0 小	外税対象小計(消費税2)
0 租2	外税合計(消費税2)
0 小	内税対象小計(消費税2)
•0 租2	内税合計(消費税2)
17 @	取引回数
44314 小	⑫総売上合計
40114 現	⑬現金売上
1 @	信用売りの回数
4000 小切	⑭信用売りの金額
1 @	つけ(掛け)売りの回数
200 貸	⑮つけ(掛け)売りの金額
6000 入	⑯入金合計
9800 払	⑰出金合計
1 替	⑱両替回数
36314 現#	⑲引き出し内の現金額
2005-05-23	日付
0150#16-55	

- ⑤部門合計＝①＋②＋③＋④＝外税対象部門の売上金額＋内税対象部門の売上金額＋非課税部門の売上金額
- ⑥割引/割増した金額＝部門に対する割引/割増金額＋小計に対する割引/割増金額
- ⑦値引きした金額＝部門に対する値引き金額＋小計に対する値引き金額
- ⑧外税対象小計(⑨外税合計を含まない)  
＝外税対象部門の売上金額－小計に対する割引(割増の場合は＋)金額・値引き金額の内、外税対象となる分
- ⑩内税対象小計(⑪内税合計を含む)  
＝内税対象部門の売上金額－小計に対する割引(割増の場合は＋)金額・値引き金額の内、内税対象となる分
- ⑫総売上合計＝⑧＋⑨＋⑩＋非課税小計＝⑭＋⑮＋⑰－⑯＋⑱
- ⑬現金売上＝⑫－⑭－⑮＋信用売りのつり
- ⑲引き出し内の現金残高＝⑬＋⑯－⑰－信用売りのつり

# お店に合わせた設定

機能切りかえスイッチの位置を“精算/設定”にします。

## 設定の前に

本書では、ご購入時の設定内容(初期値)に      をつけて説明しています。このままの機能で使用する場合は、設定しなおす必要はありません。

消費税の設定については26ページをごらんください。



- 設定操作の最後に押す 小計 は、続けて別の設定を行うときは押す必要はありません。設定を終了して、登録や精算など他の操作に入るときは、必ず 小計 を押してください。このとき設定レポートが印字されます。

## 部門の単価設定

部門キーに単価を設定すると、部門キーを押すだけでその単価の商品を登録できます。売れ筋商品の単価を設定しておく、金額の入力を省け便利です。



部門2に単価500円を設定するとき

部門キー

単価:初期値設定なし(最大5桁)

500 2

単価 部門番号

## 部門キーの設定

**符号プラス/マイナス、消費税1/2、外税/内税/非課税、現金単品売り、入力最大桁数**



部門1に、符号プラス、消費税1、外税、入力できる最大桁数7桁(9,999,999円)を設定するとき

符号マイナス(減算)	1
符号プラス(加算)	0

登録単価の制限桁数:初期値7桁  
“7”では、9,999,999まで入力できます。(0~7)

部門キー

現金単品売りする	1
現金単品売りしない	0

消費税2*	1
消費税1	0

非課税	2
内税	1
外税	0

入力最大桁数

外税/内税/非課税

消費税1/消費税2

現金単品売りしない/する

0007 0 1

符号 部門番号

\*: 消費税2は、消費税が複数になったときに設定します。  
消費税について詳しく知りたいときは、26ページをごらんください。



- 先頭から連続する“0”は省略できます。  
例: 00007 → 7
- 入力最大桁数を“0”に設定すると、その部門には登録時に単価を入力できなくなり、あらかじめ設定した単価だけが有効となります。
- ご購入時(初期設定では)、部門1~3が符号プラスに、部門4が符号マイナスに設定されています。

## ⊖ の設定

単価、課税/非課税、入力最大桁数



- 例1: ⊖ に値引き額500円を設定するとき  
 例2: ⊖ を非課税に設定するとき(入力最大桁数7桁のとき)

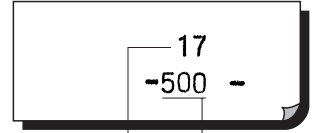
例1 精算/設定 5 00 ⊖ 小計

値引き額:初期値設定なし  
(最大5桁)

例2 精算/設定 1 7 ⊗ ⊖ 小計

非課税	1
外税および内税課税	0

入力最大桁数:初期値7桁  
(0~7)  
“7”では、9,999,999まで入力できます。



外税・内税課税  
/非課税、入力最大桁数



- ⊖ に値引き額を設定すると、⊖ を押すだけでその値引き額を登録できます。
- 入力最大桁数を“0”に設定すると、⊖ には値引き額を入力できなくなり、あらかじめ設定した値引き額だけが有効となります。

## % の設定

割引・割増のパーセント率、割引/割増



- 例1: % に10%のパーセント率を設定するとき  
 例2: % を割引に設定するとき

例1 精算/設定 1 0 % 小計

パーセント率:初期値0%  
(0~99)

例2 精算/設定 1 ⊗ % 小計

割引	1
割増	0

パーセント率

-10%

割引

-10%



- % に割引率(割増率)を設定すると、% を押すだけで、その割引率(割増率)が登録できます。

## 一連番号の設定

営業記録の一連番号を設定すると、入力した番号の次の番号から一連番号が印字されます。



- 一連番号を101から印字したいとき(ひとつ前の番号100を設定)

精算/設定 1 00 小計 小計

一連番号:初期値0  
(0~9999)

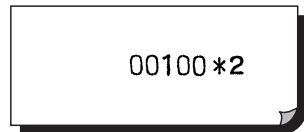
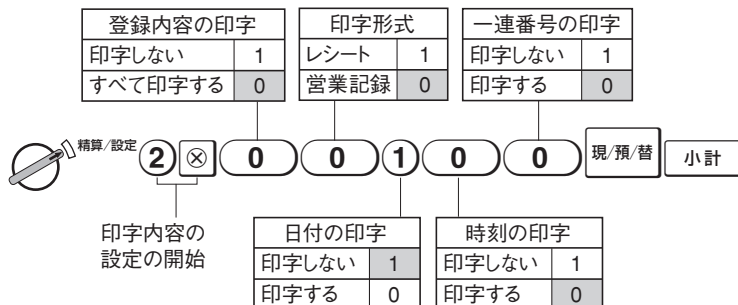
0100#17-27



# 印字内容の設定

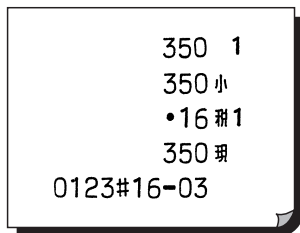


登録内容はすべて印字する、印字形式は営業記録、日付印字はしない、時刻印字はする、一連番号は印字する、に設定するとき

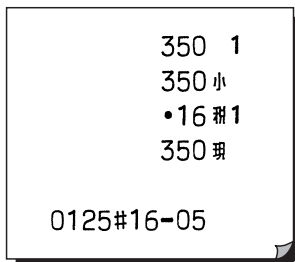


- 日付印字は、登録時とレジマイナス時のみ有効な設定です。点検・精算時には常に印字されます。
- 印字形式を「レシート」に設定すると、各取り引きごとにスペースをあけて印字します。なお、「レシート」に設定しても店名スタンプはありません。印字形式を「レシート」に設定したときは、ロール紙の取り付け方法も変更してください(※31ページ)。

営業記録



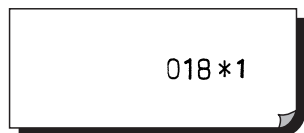
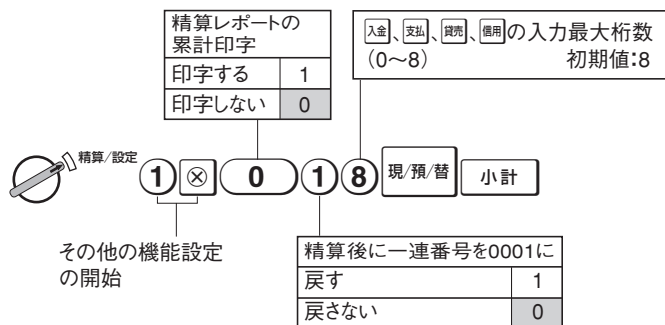
お客様に渡すレシート



# その他の機能設定



精算レポートに累計印字しない、精算後に一連番号を0001に戻す、入金、支払、販売、借用の入力最大桁数を8桁にするとき



- 入金、支払、借入、販売の入力最大桁数を8桁にしたとき、79,999,999までしか登録できません。

## お店に合わせて消費税を設定(変更)するには

ご購入時(またはリセット操作後)、消費税は次のように設定されています。

- 消費税率: 5%
- 課税方法: すべての部門に対して内税課税
- 内税の端数処理: 1円未満を切り捨て

### ●内税商品のみ扱うお店 → このまま使えます

ご購入時(またはリセット操作後)は、～のすべての部門に内税が設定されています。

### ●非課税商品または外税商品があるお店 → 設定を変更してください

非課税商品または外税商品を登録する部門を決めて、部門ごとに「部門キーの設定」(☞23ページ)で設定してください。

はご購入時(またはリセット操作後)、減算をおこなうマイナス部門に設定されていますので、部門を分類する際はご注意ください。

### ●消費税の端数処理の設定について

消費税額の1円未満の端数処理は、購入時(またはリセット操作後)、内税・外税共に切り捨てに設定されています。

設定を変更するときは、「消費税の端数処理の設定」(☞次ページ)を参照してください。

### ●ご購入時すでに消費税のしくみが変わっているときは

#### → すぐにレジスタの消費税を変更してください

現行の税制に合わせて、ご購入時(またはリセット操作後)、消費税率は5%に設定されています。

レジスタを最初に使われるときから、税制が合わないときは、「消費税の税率の設定」(☞次ページ)で設定を変更してください。

### ●これから消費税が変更になるときは → 消費税の自動変更予約を

#### することができます

このレジスタは、消費税の自動変更予約機能を備えています。これから税制が変わるときは、新税施行日より以前に税率や変更日を設定しておく、変更日に自動的に設定を変更します。

消費税の自動変更予約機能を使用するときは、「消費税の自動変更予約機能を使う」(☞28ページ)を参照してください。

## 消費税の税率の設定

ご購入時(またはリセット操作後)は、消費税1に5%の消費税がすでに設定されています(現行の税制では消費税2は使いません)。

すでに税率が変わっているときは、ここで消費税率の設定を変更してから使いはじめてください。

**例** 消費税率を7%に設定するとき(消費税1の設定を7%に変更します)

消費税1	4
消費税2	5

消費税率:初期値 消費税1=5%、消費税2=0% (0.0000%~99.9999%)

7.0000 税1

- ここで設定した税率は、外税と内税の両方で使い、外税、内税の全部門に適用されます。
- 消費税率は、小数点第4位まで小数点を付けずに入力します。
- 税なしに設定するときは、税率を0%に設定します。

## 消費税の端数処理の設定

1円未満の消費税の端数処理を、外税、内税それぞれについて設定できます。

**例** 外税の円未満を切り捨て、内税の円未満を四捨五入に、端数処理するように設定するとき

端数処理設定の開始

非課税シンボル	
印字しない	1
する	0

外税の端数処理	
切り捨て	2
切り上げ	1
四捨五入	0

内税の端数処理	
切り捨て	2
切り上げ	1
四捨五入	0

020 \* 3

## 消費税の自動変更予約機能を使う



- すでに消費税率等が変わっている場合は、この機能は使えません。前ページの「消費税の税率の設定」を使って設定してください。

消費税が改正される場合、変更日と新しい税率(変更税率)をまもって設定しておく、指定した変更日に自動的に税率を更新することができます(消費税の自動変更予約機能)。

この設定をしておく、変更日の最初のキー入力ですべて自動的に消費税が変更され、新しい税率で計算されるようになります。

### ●消費税の自動変更予約機能のしくみ



消費税が改正により、2008年4月1日から消費税率が2種類になるため、消費税1を5%課税に使い、消費税2を7%課税に使うように変更予約の設定をした場合

消費税率の設定状態 (26ページの設定)	現行の税制 消費税1=5% 消費税2=0%	新しい税制 消費税1=5% 消費税2=7%
変更予約した設定 (このページでの設定)	変更税率の設定 変更用消費税1=5% 変更用消費税2=7%  変更日の設定 2008年04月01日	変更用税率 変更用消費税1=0% 変更用消費税2=0%  変更日の設定 設定なし

**自動変更**

2008年  
4月1日  
最初のキー入力で

変更日になると最初のキー入力ですべて自動的に消費税1、消費税2の設定を書き換え(変更確認用のレポートを印字し)、変更用税率は0%、変更日は「設定なし」にもどります。

### ◆①変更税率と②変更日を設定してください。

#### ①変更税率の設定(予約)



- 消費税が2種類使われる場合は、かならず変更用消費税1と変更用消費税2の両方とも変更税率を設定してください。たとえば、消費税2に変更があり、消費税1に変更がない場合でも、変更用消費税1に現在の消費税1と同じ税率を設定をしておかないと、変更日に消費税1の設定が0%に書き換えられてしまいます。



消費税の変更税率を7%に設定するとき(消費税率が1種類の場合)

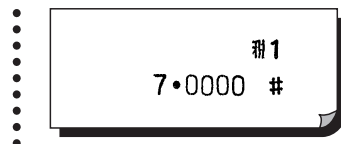
6 ⊗ 7 00 00

現/預/替

小計

変更用消費税1	6
変更用消費税2	7

変更税率:初期値 消費税1/消費税2=0%  
(0.0000%~99.9999%)



- 消費税率は、小数点第4位まで小数点を付けずに入力します。
- 税なしに設定するときは、税率を0%に設定します。

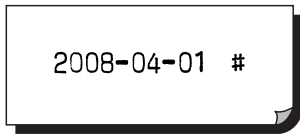
## ②変更日の設定



- 日付と時刻が設定されていないときは、自動変更予約機能は働きません。日付と時刻は、必ず正しく設定しておいてください(☞10ページ)。



消費税率が変更される日付(2008年04月01日)を設定するとき



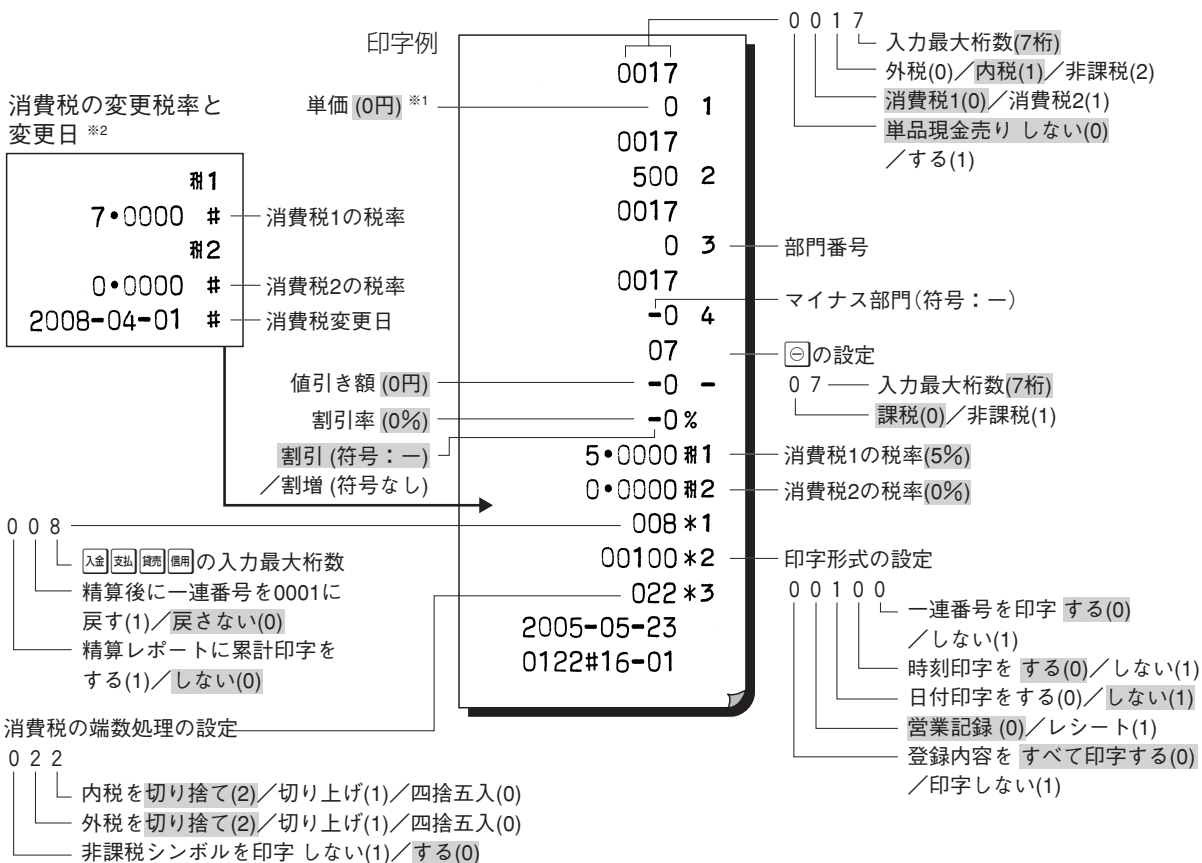
- 変更年は、西暦下2桁で設定します。
- レジスタの時計が、設定した変更日になっているか、過ぎていていると、自動的に変更税率が適用されます。
- 変更日になって最初のキー入力で、税率が変更されたことを示す確認用レポートが印字されます。

## 設定内容の確認

機能切りかえスイッチの位置を“精算/設定”にします。



(設定内容を印字します。)



※1 ■■■ は、お買い上げ時の設定値です。  
 ※2 消費税の変更税率と変更日は、ご購入時には印字しません。設定をおこなってはじめて印字します。(☞28~29ページ)

# 消耗品の補充と交換

## 消耗品について

このレジスタには右の消耗品が用意されています。お買いあげいただいた販売店でお買いものとめください。

※防滴キーボードカバーも用意してあります。お買いあげいただいた販売店にお申し付けください。

ロール紙	上質紙 (ROL-P-4)	紙幅：57.5 ± 0.5mm 巻径：70mm (1パック5巻入り)
インキローラ	EA-770B	黒色

## 電池の交換のしかた

電池の残量が少なくなったときは、表示部に“L”が表示されます。2日以内に新しい単3形アルカリまたはマンガン乾電池に交換してください。



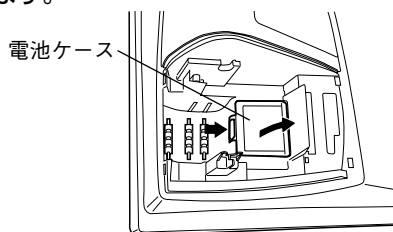
- “L”が表示されたときは、電池が入っていないか、電池の残量がなくなっています。早急に電池を交換してください。この状態で停電が起きたりや電源プラグが抜けたりすると、設定や登録してあるデータが消えてしまいます。
- 登録中に“L”が表示された場合は、その取引を登録し終わってから電池を交換してください。
- 必ず電源プラグがコンセントに差し込まれていることを確認してから、電池交換を開始してください。電源プラグが抜けているとそれまでに登録した内容が消えてしまいますので、とくに注意してください。
- 乾電池の寿命は、約1年間です。たとえ“L”が表示されなくても、少なくとも1年に1回は新しい乾電池と交換してください。

① 電源プラグがコンセントに差し込まれていることを確認します。

② 機能切りかえスイッチを“登録”に合わせます。

③ プリンタカバーを取り外します。

④ 電池ケースのフタを外し、古い乾電池を取り出します。



⑤ 新しい単3形乾電池を3本、“+”と“-”の向きを確かめて入れます。



⑥ “L”または“L”が消えていることを確認し、電池ケースのフタを取り付けます。

⑦ プリンタカバーを取り付けます。



- 乾電池の“+”と“-”の向きを表示通りに正しく入れてください。
- 新しい乾電池と古い乾電池を混ぜて使用しないでください。交換するときは3本とも一度に交換してください。
- 種類の違う乾電池を混ぜて使用しないでください。
- 消耗した電池をそのままにしておかないでください。液もれにより製品を傷めることがあります。
- 乾電池を火中に投入しないでください。破裂する恐れがあり非常に危険です。
- 電池には、充電式のものと同充電式でないものがあります。電池の注意表示をよく見て、充電式でないものをご使用ください。
- 使用済みの乾電池は、各自自治体で定められた方法で処分してください。


## ロール紙の交換のしかた

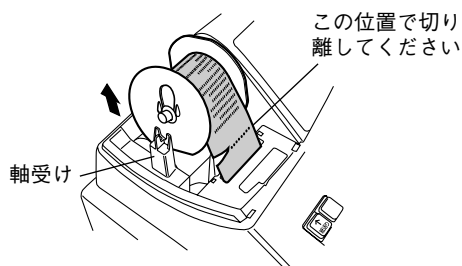
ロール紙に赤い部分が出てきたときは、ロール紙が残り少なくなっています。お早めに新しいロール紙に交換してください。

- ☞) ご注意ください
- ロール紙は常に入れておいてください。ロール紙なしで印字すると故障の原因となります。
  - ロール紙は必ず当社推奨のものをご使用ください。他のロール紙をご使用になりますと紙づまりを起こすなど故障の原因となります。
  - 推奨ロール紙  
紙幅: 57.5±0.5mm      最大外径: 80mm      紙質: 上質紙  
用紙重量 : 52.3~64.0g/m<sup>2</sup>(45~55kg/1000枚/788×1091mm<sup>2</sup>)

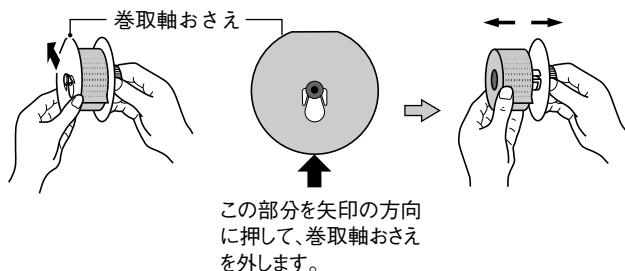
## ロール紙の取り出しかた

機能切りかえスイッチを“登録”の位置にします。

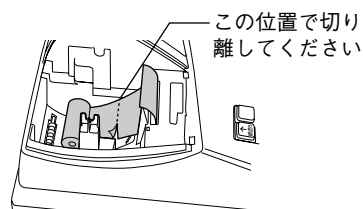
- ① プリントカバーを取り外します。
- ② を押してロール紙を送り、印字されている部分を巻取軸に巻き取ってからロール紙を切り離し、巻取軸を軸受けから取り外します。




- ③ 巻取軸から巻取軸おさえを取り外し、ロール紙を取り外します。



- ④ ロール紙入れに残っている古いロール紙を切り離し、ロール紙を取り出します。



- ⑤ を押して、プリンタに残ったロール紙を送り出します。

- ☞) ご注意ください
- ロール紙を後ろ方向に引き抜かないでください。プリンタの故障の原因になります。

## ロール紙の取り付けかた

ロール紙を取り付けるときは、9ページの「ロール紙を取り付ける」をごらんください。

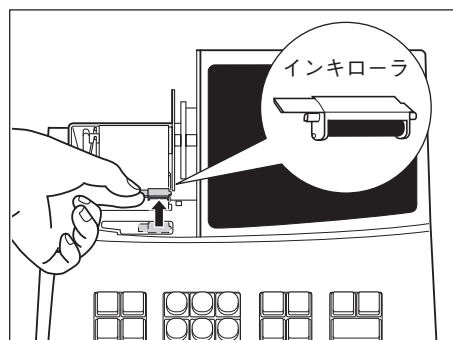
## インキローラの交換のしかた

印字が不鮮明になってしまったら、次の方法で当社指定の新しいインキローラに交換してください。

- ① プリントカバーを取り外します。
- ② プリンタの前にあるインキローラを引き上げます。
- ③ 新しいインキローラをセットします。
- ④ プリントカバーを取り付けます。



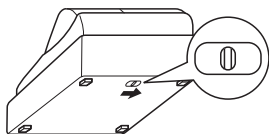
- ・開封後は、インキローラの表面にゴミやホコリがつかないように注意し、早めに取り付けてください。
- ・長期間保存していると、インキが乾きインキ寿命が短くなりますので、なるべく早くご使用ください。
- ・長期間保存する場合は、密封できる箱に入れ、日光の当たらない涼しい場所に保管してください。
- ・高温・多湿の場所、および直射日光の下に長時間放置しないでください。



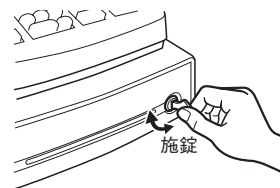
## 引き出しなどの取り扱いについて

### 引き出しの開けかたと施錠・開錠

停電や故障などで引き出しが開かないときは、下の図のようにレジスタの底にあるレバーを押してください（ただし、引き出しを施錠している場合は開きません）。

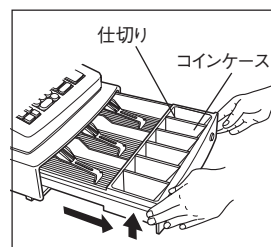


長時間ご使用にならないときは、引き出し錠を施錠するように心がけてください。付属の引き出し鍵を本体前部の鍵穴に挿入し、時計の逆方向に90度回すと施錠されます。開錠は時計方向に90度回してください。



### 引き出しの外しかた

引き出しを手前側に引っ張り、その後、上に持ち上げながら引き抜いてください。コインケースは斜め手前に持ち上げて取り外します（中の仕切りは位置を変えることができます）。



### 停電のときは

営業時間中停電になったり、コンセントが抜けたりしても、レジスタに乾電池が入っていて“L”が点灯していなければ登録した内容は記憶されています。停電回復後、続けて操作してください。

### 印字中に停電になったときは

その部分の印字は正確でないときがあります。停電回復後に“#####”を印字したあと、正しい印字が行われます。

### 紙づまりのときは


紙づまりになってプリンタが止まり、警告音が鳴ったときには、まず電池が消費していない（“L”または“L”が点灯していない）状態を確認してから、電源プラグを抜き、紙を取り除いてください。それから電源プラグを差し込み、ロール紙をセットし、を押してください。

“#####”を印字したあと、正しい印字が行われます。



# 故障かなと思ったら

次のような場合は故障ではないことがあります。修理を依頼される前にもう一度お調べください。

機能切りかえスイッチを“切”以外のどの位置に回しても、表示部が点灯しない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電源コンセントまで電源が来ていますか？</li> <li>●電源コードの差し込みプラグがコンセントから抜けたりゆるんだりしていませんか？</li> </ul>
表示部が点灯しても登録できない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●機能切りかえスイッチは“登録”の位置に正しく合わされていますか？</li> </ul>
ロール紙を巻き取らない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●巻取軸は正しく軸受けに設置されていますか？</li> <li>●紙づまりを起こしていませんか？ ロール紙を切り離し、を押して取り出してから、もう一度入れ直してください(☎31ページ)。</li> <li>●印字形式を「レシート」に設定していませんか？ 「レシート」では巻き取りません。「営業記録」に設定を変えてください(☎25ページ)。</li> </ul>
印字が正常でない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●インキローラは正しく取り付けられていますか？(☎32ページ)</li> <li>●インキローラの寿命ではないですか？ 新しいインキローラに交換してください(☎32ページ)。</li> </ul>
部門キーを押しても登録できない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入力最大桁数が0に設定されていませんか？ 設定内容を確認し、0になっている場合は、設定し直してください(☎23ページ)。</li> <li>●打ち込んだ金額が設定している入力最大桁数以上になっていませんか？ 設定内容を確認してください(☎23ページ)。</li> </ul>

## アフターサービスについて

### 保証について

- 本機には、保証書がついています。保証書は販売店にて所定事項を記入してお渡しいたしますので、内容をよくお読みのうえ大切に保存してください。
- 保証期間はご購入の日から1年間です。  
保証期間中でも有料になることがありますので、保証書をよくお読みください。
- 保証期間後の修理は、修理によって機能が維持できる場合は、ご要望により有料修理いたします。

### 修理を依頼されるときは

- 上の「故障かなと思ったら」の項目をよくお読みのうえ、もう一度お調べください。
- それでも異常があるときは、使用をやめて電源プラグを抜き、ご購入の販売店またはもよりのシャープお客様相談窓口(☎次ページ)に次のことをご連絡のうえ、修理をお申し付けください。お申し出により出張修理いたします。

品名：電子レジスタ  
形名：ER-A132  
故障の状態（できるだけ詳しく）

**ご自分での修理はしないでください。たいへん危険です。**

- アフターサービスについてわからないことは  
ご購入の販売店またはもよりのシャープお客様相談窓口にお問い合わせください。

### 補修用性能部品について

当社は、この電子レジスタの補修用性能部品を製造打ち切り後7年間保有しております。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

## お客様ご相談窓口のご案内

シャープ製品に対するご意見・ご要望など一般のご相談ならびに修理についてのご相談・ご依頼は、  
お買いあげの販売店もしくは下記のご相談窓口へご連絡ください。

受付時間：月曜～土曜 午前9時～午後5時40分  
(日曜・祝日など弊社休日とは休ませていただきます)

### シャープドキュメントシステム株式会社

担当地域	拠 点 名	電 話 番 号	郵 便 番 号	所 在 地
北海道	札幌技術センター 釧路 函館 帯広	(011)641-0751	063-0801	札幌市西区二十四軒1条7-3-17
		(0154)24-8191	085-0051	釧路市光陽町8-13
		(0138)52-5190	040-0001	函館市五稜郭町31-17
		(0155)21-2881	080-0011	帯広市西1条南26-19-1
	旭川技術センター	(0166)22-8284	070-0031	旭川市一条通4-左10
青森	青森技術センター 八戸	(017)738-7778	030-0121	青森市妙見3-3-4
		(0178)45-2631	031-0802	八戸市小中野2-8-16
岩手	岩手技術センター	(019)638-6085	020-0891	紫波郡矢巾町流通センター南3-1-1
秋田	秋田技術センター	(018)865-1258	010-0941	秋田市川尻町字大川反170-56
宮城	仙台技術センター	(022)288-9161	984-0002	仙台市若林区卸町東3-1-27
福島	福島技術センター いわき	(024)946-0196	963-0111	郡山市安積町荒井字方八丁33-1
		(0246)28-2487	970-8033	いわき市自由ヶ丘37-10
新潟	新潟技術センター 長岡	(025)284-6023	950-0993	新潟市上所中1-7-21
		(0258)23-1850	940-1104	長岡市撰田屋町字崩2600
栃木	宇都宮技術センター	(028)634-0256	320-0833	宇都宮市不動前4-2-41
群馬	前橋技術センター	(027)252-7311	371-0855	前橋市間屋町1-3-7
茨城	水戸技術センター	(029)243-0909	310-0851	水戸市千波町1963
埼玉	出張修理受付窓口	(03)5711-8100	(首都圏の集中修理受付窓口です)	
	埼玉技術センター	(048)666-7148	331-0812	さいたま市北区宮原町2-107-2
	埼玉東技術センター	(048)979-6459	343-0804	越谷市南萩島346-1
千葉	出張修理受付窓口	(03)5711-8100	(首都圏の集中修理受付窓口です)	
	千葉技術センター	(043)299-8855	261-8520	千葉市美浜区中瀬1-9-2
	西千葉技術センター	(047)368-8346	270-2231	松戸市稔台295-1
東京	出張修理受付窓口	(03)5711-8100	(首都圏の集中修理受付窓口です)	
	東京フィールドサポートセンター 第1技術センター	(03)3260-5253	162-8408	東京都新宿区市谷八幡町8
	第2技術センター	(03)3624-7476	130-8610	東京都墨田区石原2-12-3
	第3技術センター	(03)3973-7789	174-0074	東京都板橋区東新町1-33-11
	西東京技術センター	(042)583-1993	191-0003	日野市日野台5-5-4
山梨	山梨	(055)228-3833	400-0049	甲府市富竹2-1-17
神奈川	出張修理受付窓口	(03)5711-8100	(首都圏の集中修理受付窓口です)	
	横浜技術センター	(045)753-9540	235-0036	横浜市磯子区中原1-2-23
	相模原技術センター	(045)753-9540	229-1122	相模原市横山2-2-12
	湘南技術センター	(045)753-9540	254-0013	平塚市田村4-14-36
長野	松本技術センター 長野技術センター	(0263)27-1636	399-0002	松本市芳野8-14
		(026)293-6360	388-8014	長野市篠ノ井塩崎東田沢6877-1
富山	富山技術センター	(076)451-3933	930-0997	富山市新庄北町5-63
石川	金沢技術センター	(076)249-9033	921-8801	石川郡野々市町御経塚4-103
福井	福井	(0776)53-6050	918-8206	福井市北四ツ居町625
岐阜	岐阜技術センター	(058)274-7996	500-8358	岐阜市六条南3-12-9

担当地域	拠 点 名	電 話 番 号	郵便番号	所 在 地
静 岡	静 岡 技 術 セ ン タ ー	(0543)44-5621	424-0067	静岡市清水鳥坂1170-1
	沼 津	(0559)24-1028	410-0062	沼津市宮前町11-4
	浜 松 技 術 セ ン タ ー	(053)465-0735	430-0803	浜松市植松町1476-2
愛 知	名 古 屋 技 術 セ ン タ ー	(052)332-2758	454-0011	名古屋市中川区山王3-5-5
	豊 橋 技 術 セ ン タ ー	(0532)54-1830	440-0086	豊橋市下地町橋口17-1
	岡 崎 技 術 セ ン タ ー	(0564)25-0611	444-0065	岡崎市柿田町1-21
三 重	三 重 技 術 セ ン タ ー	(059)231-1573	514-0131	津市あのみつ台4-6-4
京 都	京 都 技 術 セ ン タ ー	(075)681-9551	601-8102	京都市南区上鳥羽菅田町48
	北 近 畿	(0773)23-6996	620-0054	福知山市末広町6-13
滋 賀	滋 賀 技 術 セ ン タ ー	(077)543-2331	520-2151	大津市栗林町11-35
大 阪	大阪フィールドサポートセンター カスタマシステム技術部	(06)6796-5430	547-8510	大阪市平野区加美南3-7-19
	堺 技 術 セ ン タ ー	(072)245-5855	590-0824	堺市老松町1-39
	北 大 阪 技 術 セ ン タ ー	(072)634-4683	567-0831	茨木市鮎川5-15-3
兵 庫	神 戸 技 術 セ ン タ ー	(078)795-6336	654-0161	神戸市須磨区弥栄台3-15-2
	阪 神 技 術 セ ン タ ー	(06)6421-2304	661-0981	尼崎市猪名寺3-2-10
	姫 路 技 術 セ ン タ ー	(0792)66-8295	671-2222	姫路市青山5-7-7
奈 良	奈 良 技 術 セ ン タ ー	(0743)53-2023	639-1103	大和郡山市美濃庄町492
和 歌 山	和 歌 山 技 術 セ ン タ ー	(073)445-6298	641-0031	和歌山市西小二里2-4-91
島 根	松 江 技 術 セ ン タ ー	(0852)21-6110	690-0017	松江市西津田3-1-10
鳥 取	鳥 取	(0857)28-4222	680-0942	鳥取市湖山町東4-27-1
岡 山	岡 山 技 術 セ ン タ ー	(086)292-5830	701-0301	都窪郡早島町大字矢尾828
広 島	広 島 技 術 セ ン タ ー	(082)874-6100	731-0113	広島市安佐南区西原2-13-4
	東 広 島 技 術 セ ン タ ー	(0824)28-3065	739-0142	東広島市八本松東4-3-30
	福 山 技 術 セ ン タ ー	(084)952-0736	720-0841	福山市津之郷町大字津之郷272-1
山 口	山 口 技 術 セ ン タ ー	(083)972-4525	754-0024	吉敷郡小郡町若草町4-12
香 川	高 松 技 術 セ ン タ ー	(087)823-4980	760-0065	高松市朝日町6-2-8
徳 島	徳 島	(088)625-8840	770-0813	徳島市中常三島町3-11-14
高 知	高 知	(088)883-7039	781-8104	高知市高須1-14-43
愛 媛	松 山 技 術 セ ン タ ー	(089)973-0121	791-8036	松山市高岡町178-1
福 岡	福 岡 技 術 セ ン タ ー	(092)572-2617	816-0081	福岡市博多区井相田2-12-1
	南 福 岡	(0942)45-4551	839-0812	久留米市山川安居野3-12-47
	北 九 州 技 術 セ ン タ ー	(093)592-6510	803-0814	北九州市小倉北区大手町6-12
大 分	大 分 技 術 セ ン タ ー	(097)552-2164	870-0913	大分市松原町3-5-3
長 崎	長 崎 技 術 セ ン タ ー	(0957)53-3858	856-0817	大村市古賀島町613-3
熊 本	熊 本 技 術 セ ン タ ー	(096)372-1251	862-0975	熊本市新屋敷3-15-17
鹿 児 島	鹿 児 島 技 術 セ ン タ ー	(099)259-0628	890-0064	鹿児島市鴨池新町12-1
宮 崎	宮 崎	(0985)28-8371	880-0007	宮崎市原町4-12

受付時間：月曜～金曜 午前9時～午後5時40分

(土・日曜日・祝日など弊社休日は休ませていただきます)

**沖縄シャープ電機株式会社**

沖 縄	沖 縄 シ ャ ー プ 電 機 ( 株 )	(098)861-0866	900-0002	那覇市曙2-10-1
-----	-----------------------	---------------	----------	------------

●シャープ製品に対するご意見・ご要望やお問い合わせは、下記ご相談窓口へ

**お客様相談センター（一般ご相談窓口）**

受付時間：月曜～土曜 午前9時～午後6時（年末年始を除く）  
日曜・祝日 午前10時～午後5時

**シャープ株式会社**

東日本相談室	TEL(043)299-8021	FAX(043)299-8280	261-8520	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-2
西日本相談室	TEL(06)6794-8021	FAX(06)6792-5993	581-8585	大阪府八尾市北亀井町3-1-72

所在地・電話番号・受付時間などは変わる場合がありますので、その節はご容赦願います。

(2005.03)

## 仕 様

形 名	ER-A132
外形寸法	(幅)330mm×(奥行)363mm×(高さ)234mm
質 量	5.0kg
電 源	AC100V 50/60Hz
消費電力	2.8W(待機時)、6.5W(登録時)
使用環境	気温：0℃～40℃、相対湿度：10～90%
表 示 部	LED オペレータ側：8桁
プリンタ部	1シート/活字輪タイプ[印字速度：約2.2行/秒(7桁印字時)、印字桁数：14桁]
ロール紙	幅：57.5±0.5mm、最大外径：80mm、紙質：上質紙
時計誤差	月差±120秒(25℃において)
乾電池	用途：メモリ保持、種類：単3形アルカリまたはマンガン乾電池
引き出し金種	9種類(紙幣用3、硬貨用6)
付属品	機能切りかえ鍵(2個)、引き出し鍵(2個)、巻取軸(1個)、固定金具(1個)、インキローラ(1個)[本体装備]、ロール紙[小](1個)、マグネットプレート(1個)、取扱説明書(1部)、最初にお読みください(1部)、リセットのお願い(1部)[本体に貼付]、保証書(1部)

仕様は改善のため予告なく変更されることがありますので、あらかじめご了承ください。

- 本書の内容の全部または一部を、当社に無断で転載あるいは複製することはお断りします。
- 本書の内容および本機は、改良のため予告なく仕様の一部を変更することがあります。
- 本書および本機は厳重な品質管理と製品検査を経て出荷しておりますが、万一故障または不具合がありましたら、お買い上げの販売店、またはもよりのシャープお客様ご相談窓口までご連絡ください。
- お客様または第三者がこの製品の使用誤り、使用中に生じた故障、その他の不具合またはこの製品の使用によって受けられた損害については、法令上賠償責任が認められる場合を除き、当社は一切その責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

● 製品のお取り扱い方法や  
修理のご相談は…

34ページ記載の『お客様ご相談窓口のご案内』をご参照ください。

● シャープホームページ

<http://www.sharp.co.jp/>

## シャープ株式会社

本 社 〒 545-8522 大阪市阿倍野区長池町 22 番 22 号  
情報通信事業本部 〒 639-1186 奈良県大和郡山市美濃庄町 492 番地

お客様へ…お買い上げ年月日、お買い上げ店名を記入されますと、修理などの依頼のときに便利です。

お買い上げ年月日	年	月	日
お買い上げ店名			
	電話番号		